

平成 28 年 4 月 11 日開催

【 第 22 期 】

第 22 回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会告示第 3 号

津奈木町農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成 28 年 4 月 11 日

津奈木町農業委員会 会長 荒川隆光

記

1. 期日：平成 28 年 4 月 11 日（月）午後 4 時
2. 場所：津奈木町役場 2 階会議室
3. 議題：議案第 39 号 農用地利用集積計画の承認について
4. 報告：報告第 8 号 時効取得について
5. その他事項

津奈木町農業委員会第 21 回総会議事録

1. 開催日時：平成 28 年 3 月 25 日（金）

午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分

2. 開催場所：津奈木町役場 2 階会議室

3. 出席委員（8 名）

1 番	： 荒川 隆光	（会長）	2 番	： 岩崎 幸一	（副会長）
3 番	： 小嶋 利治	（委員）	4 番	： 柳迫 満憲	（委員）
5 番	： 濱田 邦彦	（委員）	6 番	： 平畑 秀吉	（委員）
7 番	： 澤田 憲生	（委員）	9 番	： 坂本 尚規	（委員）
10 番	： 福山 鉄也	（委員）	11 番	： 浜田 正文	（委員）

4. 欠席委員（1 名）

8 番 ： 川野 廣美 （委員）

5. 議事日程

議案第 39 号 農用地利用集積計画の承認について
報告第 8 号 時効取得について

6. 農業委員会事務局出席職員職氏名

事務局長：倉本 健一

事務局員：中村 泰士

7. 会議の概要

9 番：坂本委員	はい、説明いたします。この件は再設定でありまして、期間は5年です。受けては先ほど局長の朗読のとおりで、上下門の〇〇君でございます。出し手の△△さんなんですが、住所が湯浦となっていますが、今は川内で生活されています、△△さんです。今月の18日に事務局の中村さんと私と水俣の丸野司法書士事務所の方と現地調査を行いました。所在地等は議案35号1のとおりでございます。移転理由と致しましては、申し出によるものだと思います。譲受人の情報と致しましては、□□さん、ご存知かと思いますが、役場職員でありまして主にはお父さんが農業を行っておりますが、家族間で手伝いなどして次期後継者となられる方です。農業への意欲も退職後は農業をやりたいとのことで、何ら問題ないと思われます。譲渡人との関係は他人です。申請地の状況は家から1km以内5分程度です。譲渡人の●●さんですが下半身が不自由で車椅子生活をされていて農業ができないということです。今まで近所の方が耕作していましたがそれが出来なくなって、誰か探されていたそうです。何ら問題ないかと思います。ご審議の方よろしくをお願いします。
荒川会長	はい、ありがとうございました。それでは質疑に入ります。ただ今調査員から詳細な説明がありましたが、皆様方から何かありませんか。 (質問、意見なし) 質疑なしと認めます。それでは採決します。議案第35号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手：異議なし) ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第35号番号1は許可することに決定をいたします。

	【日程第 4: 議案第 36 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について】 日程 4 番、議案代 36 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。 (事務局朗読) それでは番号 1 について調査員の報告をお願いします。9 番、坂本委員。 9 番：坂本委員 はい、18 日に芦北の正林行政書士さんと荒川会長、事務局の中村さんと私で現地調査を行いました。申請者の名前は、今局長から朗読のあったとおりでございます。申請理由としては、申請農地は休耕地であり、高齢となったので農地として維持管理できないので自然エネルギーを利用した太陽光発電設備を設置し効率のよい土地利用をするためだそうです。期間が 28 年 4 月 1 日からで面積は 1281 m²です。ここに太陽光パネルを 192 枚設置するそうです。全額自己資金で建設いたします。転用することによって付近に被害を及ぼすことは無いと考えられます。何ら問題ないと思います。ご審議の程よろしくお願いします。 荒川会長 はい、ありがとうございました。私も調査員となっておりますが、この件に関しまして補足することは何もありません。 それでは質疑に入ります。ただ今調査員から詳細な説明がありましたが、皆様方から何かありませんか。 (質問、意見なし) 質疑なしと認めます。それでは採決します。議案第 36 号
--	---

番号 1 について原案のおとり決定することに賛成の方は
挙手をお願いします。

(全員挙手：異議なし)

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 36
号番号 1 は許可することに決定をいたします。

**【日程第 5: 議案第 37 号 農地法第 5 条の規定による
許可申請について】**

日程 4 番、議案代 37 号「農地法第 5 条の規定による許
可申請について」を議題と致します。事務局、朗読をお
願いします。

(事務局朗読)

それでは番号 1 について調査員の報告をお願いしま
す。9 番、坂本委員。

はい、報告します。これも同じく、18 日に現地調査を
行いました。大口から多賀行政書士さんと荒川会長、事
務局の中村さんと私で行いました。申請地は先ほど 4 条
申請がありました土地の隣で、区切り等はありません。
この〇〇さんは譲渡人の●●さんの娘さんでございま
す。再生エネルギーによる売電事業をビジネスとして取
り組むため親から太陽光発電用地として転用したいとの
ことです。期間は 4 月 1 日から永年です。面積が 1387
㎡。この土地に太陽光パネルを 252 枚設置するそうです。
売電価格は 36 円/k w だそうです。費用は全額自己資金
です。転用によって生じる付近への被害ありません。被
害誓約書などもあります。書類等も問題ありませんので
ご審議の方をよろしくおねがいします。

はい、ありがとうございました。私も調査員となつて
おりますが、この件に関しまして補足することは何もあ

	(質問、意見なし) 質疑なしと認めます。それでは採決します。議案第 37 号 番号 2 について原案のおとり決定することに賛成の方は 挙手をお願いします。 (全員挙手：異議なし) ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 37 号番号 2 は許可相当の意見書を付けて、県知事に進達す ることに決定を致します。 【日程第 6：議案第 38 号 農用地利用集積計画の承認 について】 次に日程第 6：議案第 38 号農用地利用集積計画の承認 についてを議題と致します。事務局、朗読をお願いいた します。 (事務局長、朗読) それでは、番号 1 について調査員の報告をお願いしま す。3 番小嶋委員。 3 番：小嶋委員 はい、場所は総会資料のとおりです。最初、〇〇さん のところに行ったら、仕事が夜勤などで農作業が出来な いとのことでした。出来れば、また△△さんに耕しても らいたいとのことでした。△△さんに確認すると、あま り収益はないが継続するとのことでした。なんら問題ない と思われますので審議の方よろしくをお願いします。 荒川会長 はい、ありがとうございました。それでは質疑に入り ます。皆様方から何かありませんか。 (質問、意見なし)
--	---

号番号 2 許可することに決定をいたします。

【日程第 7：その他事項についてについて】

次に日程 7：その他事項に入ります。事務局、説明をお願いいたします。

- ① 3 月総会の予定。
- ② 遊休農地意向調査について
- ③ 4 月からの総会日程

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(暫時、休憩)

(ほかに案件なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成 27 年度第 20 回津奈木町農業委員会総会を閉じます。

【終了時間 10 時 30 分】

この会議録の内容は事実と相違ない事を証明するために、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議長：「 _____ 」

(会長：荒川 隆光)

署名委員：「 _____ 」

(4 番：柳迫委員)

署名委員：「 _____ 」

(6 番：平畑委員)